

**情報通信審議会 情報通信技術分科会  
陸上無線通信委員会（第54回） 議事録（案）**

## 1 日時

令和2年2月6日（木） 14:00～16:00

## 2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省8階 第1特別会議室

## 3 出席者（敬称略）

主 査 : 安藤 真  
 専門委員 : 飯塚 留美、市川 武男、小花 貞夫、河野 隆二、鈴木 薫、薄田 由紀  
 高田 政幸、田丸 健三郎、日野岳 充、藤野 義之、松井 房樹、吉田 貴容美  
 オブザーバ : (VHF帯作業班) 前原 文明  
 (ブロードバンドワイヤレスフォーラム) 庄木 裕樹、関野 昇、藤本 卓也  
 事務局（総務省） : (移動通信課) 荻原移動通信課長、加藤課長補佐、鈴木係長  
 (基幹通信室) 熊谷基幹通信室長、棚田課長補佐、福川係長  
 (電波環境課) 白石電波環境課長、古川電波監視官、戸部係長

## 4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料54-1	陸上無線通信委員会（第52回）議事録（案）	事務局
資料54-2	陸上無線通信委員会（第53回）メール審議概要（案）	事務局
資料54-3-1	委員会報告(案) 「VHF帯加入者系無線システムの高度化に係る技術的条件」	VHF 作業班
資料54-3-2	委員会報告(案) 「VHF帯加入者系無線システムの高度化に係る技術的条件」(概要)	VHF 作業班
資料54-4-1	委員会報告(案) 「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」	空間型 WPT 作業班
資料54-4-2	委員会報告(案) 「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」(概要)	空間型 WPT 作業班

## 5 議事

## (1) 第52回議事録案の確認

事務局より資料54-1に基づき説明が行われ、(案)のとおり了承された。

## (2) 第53回メール審議の結果

事務局より資料54-2に基づき説明が行われ、(案)のとおり了承された。

## (3) 「VHF帯加入者系無線システムの高度化に係る技術的条件」について

「VHF帯加入者系無線システムの高度化に係る技術的条件」について、前原主任から資料54-3-1及び54-3-2に基づいて説明が行われた。主な質疑等は以下のとおり。

河野専門委員 : 2点ある。

1点目は、適応変調について。電波の監視において、適応変調のレギュレーションを満たしているかを把握することはかなり難しいのではないかと。

2点目は、共用検討の説明の際に、算出に使用した電波モデルが二波モデルであるとの説明があった。この低い周波数は、かなり距離が飛ぶため、環境に応じて回折や、干渉等の形で回り込む場合がある。その部分について、理論解析、モンテカルロ等で行われたか。

これにも関連するが、検証機を用いた測定において、伝搬モデル・チャンネルはどのようなものだったのか。

前原主任：最初の質問について、本システムは適応変調を適用しており、実際にどの変調方式で通信可能かは、その地点のニーズにも関係する。置局の前にこの干渉をどのように測って、導入して行くか、非常に細かいレギュレーションとなる（と認識している）。その置局（と運用）は、慎重に実施したい。

河野専門委員：学術的に言えばコグニティブラジオやソフトウェア無線等の範疇に入る。監視監理の視点では、正確に変調方式を認識して、レギュレーションを満たしているか判断するのは、相当大変と推察する。認証する時に確実に測定し、その後（の運用）は変わったことは行わない、との前提はよく理解している。ただ、その枠を超える人も場合によってはあり得る。

前原主任：2点目について、今回の電波伝搬モデルは、シンプルな二波モデルを適用しているが、実際の伝搬はより複雑である。二波モデルと違いがあるのか、今回設けたマージン10dBも、これが適切かは検討したい。

河野専門委員：承知した。

前原主任：最後に検証機について、これらは近接波の妨害と相互変調であるため、（屋内実験であり電波の）伝搬ではない。そのまま送信機出力をアッテネーターを介してミキシングした後、周波数を離調して、ターゲットとなる品質を満足する妨害波を測定した。

河野専門委員：承知した。

安藤主査：サイトエンジニアリングで使用可能との判定が出ている項目が複数ある。この（改善の）中のアンテナ方向調整について、その主旨を知りたい。

例えば、新規開設する時、（本システムは）ポイントtoポイントの通信であるため、置局地点が決まっている場合アンテナの方向調整をすると、当然通信の質が落ちる。その時は、（開設を）認めない、ということになるのか。サイトエンジニアリングでは、横に壁を置いて干渉を防ぐというのであれば理解できるが、固定通信においてはアンテナの方向は決定しているため、どうするのか。

前原主任：置局の時に、そのままでは干渉を受ける場合、所要品質を満足する範囲内で、受信側においてアンテナを多少ずらす形で対応する。

安藤主査：つまり、例えば10dB程度はいわゆる電力が落ちて、干渉に気をつけて、良いポイントがあればそこで使用するとの意味か。

前原主任：その通りである。もう一つ、そもそも地点選定の時点で、干渉をあまり受けない地点を選定した上で、最後は所要品質を満足するレベルで角度を変えることを考えている。

安藤主査：チャンネルを広げずに使いこなすということで、承知した。

実際には、（海等の環境もあり）伝搬環境は変化するものの、チャンネルを広げずに適応変調で実施すると理解した。

これは256QAMで動作することが多いシステムになるのか。ものによって、変わってくるのか。

前原主任：基本的には、64QAMをベースとしている。これが電話回線3回線分程度で、（本システムで）最も使用されると想定している。256QAMは少し距離が短くて4回線となる。64QAMと比較すると距離は短いものの、トラフィック量が必要との点で、多少、頻度としては少ない使用方法になる。しかし、そこまで可能である。

安藤主査：承知した。64QAM程度が最もポピュラーな使用方法になると理解した。

安藤主査：追加の質問がないので、もし今回の形で進めて良ければ、パブリックコメントを経て分科会に報告したい。

字句の訂正等は主査に一任とし、細かい点あれば、分科会までに修正するため、連絡をしてほしい。

質疑応答後、案のとおり意見募集することとなった。

(4) 「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」について

「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」について、藤野専門委員から資料54-4-1及び54-4-2に基づいて説明が行われた。主な質疑等は以下のとおり。

安藤主査：普段扱う無線の通信用途ではなく、同じ無線だが電力を空間伝送するシステムとして使用可能にする点が議論の鍵である。よって、この検討では、通信のようにチャンネルを考慮している。さらに今回、管理環境と一般環境に区分して検討している。管理環境とは、例えば屋内の部屋で使用方法を完全にコントロール可能な場所である。ここに記載のある共用では、この部屋の外部へ漏れ出したものが他のものに影響を与えるため慎重に検討したと認識している。区分けを行った点が非常に難しい新しい問題を扱っており、報告には様々な側面が入っている。

河野専門委員：社会的なインパクト、ビジネス的なインパクト、双方はシステムの検討における重要な要素である。本システムは、管理環境下でも電波法上の観点から検証が悩ましく、一方で、急がなければ他国に先んじられてしまう、そのような状況の中で検討されたものと理解しているところ、いくつか質問させていただく。変調等のレイヤー1の話からキャリアセンスやメディアアクセスコントロール、人間を避けて送る広い意味でのルーティング、つまりレイヤー3まで考慮すべきである。そのような上位レイヤーまで検討事項なのか。物理層だけでは相当難しい。

庄木説明員：今回に関しては使用場所も限定されており、物理層に近い部分で解決可能である。しかし、今後はその上位レイヤーの制御が必要になるため、次のフェーズではその方向で検討を進めたい。

河野専門委員：3バンドのうち、2.4GHzはISMバンドでいわゆるライセンスシステムとノンライセンス、1次業務か2次業務かという点は非常にクリティカルなのであえて言及しない。しかし、2.4GHzでは他のシステムの多くがノンライセンスであり、電波の型式が明確でないものも多い。キャリアセンスはあるもののキャリアは本当に出てくるのか等の懸念される点もあるが、議論を長引かせて諸外国に遅れをとるよりは管理環境下でまずスタートするとの姿勢で良いと考えているがそのような理解でよいか。

藤野専門委員：キャリアセンスは他のシステム、無線LAN、移動体識別等の話からやはり必要である。2.4GHzと5.7GHzは管理環境や運用調整等でカバーする。非常に制約は厳しいが、とにかくスタートしなくてはならない。諸外国が追い上げてきており、今制度化をスタートしなければ、この先のマーケット動向が見通せない。

河野専門委員：同様の認識である。私もこの分野を専門にしており、基調講演や標準化会議で日本の状況を発信しているところ、日本が先行していたはずだが、随分追いつかれている。限定範囲でスタートする点に強く賛成する一方、諸外国、例えば米国では管理環境下のイメージはあまりなく、産業的には先行されてしまうのではないか。

庄木説明員：御指摘の点は我々も強く実感している。特に米国のベンチャー等は、すぐにものを作り、様々な場所で展示している。FCCも認可を出している。学術的、技術的には、日本が進んでいるが産業面で遅れをとっている。その遅れを挽回するための第1ステップであり、これを足がかりに世界を主導できるようにしたい。標準化についても、MAC等の上の層も作り込み標準化して世界を席巻していきたい。

小花専門委員：立ち上げとの意味で今回の提案は非常に良い。特に問題がなければスタートを切ることが重要である。1つ疑問があるが、伝送距離が5mから10m程度では、本来無線で届けたい場所まで伝送するのは無理がある。しかし出力を上げればよいわけではない。今後距離を伸ばすことは技術的な面を含めてどう考えているか。

- 藤野専門委員 : 最初はこの程度の距離で始めて、その先は、第2ステップ以降と考えている。
- 藤本説明員 : 第1ステップでは屋内に限定した共用検討を行った。その範囲では5mから10mで十分実用になる。屋外使用の共用可能な条件はMAC層含む様々な制御をセットにして第2ステップ以降で検討したい。
- 安藤主査 : 高さ4m~5mの場所から角度80度で下へ照らし電力を送信するイメージだが、ケーブルはないのは良いが少し距離が短いとの質問ではないか。上から下であれば影響は少ないが、遠くに飛ばそうと思うと水平にして可能な限り遠くまで飛んでほしい。ただ、干渉の問題が起きるので、電波が飛ぶのをおさえる部屋があれば良いが、なければ電波を止める、方向を振るなどをしなければならない。通信なのか電力なのかを含め、世の中はどちらに進むのか慎重に議論しなくてはならない。海外ではISM機器として捉えているところもあり、干渉の了解がある。干渉を認めるかを日本が先に進むにはやらなくてはいけないのか、いずれ行き詰まるのか議論は残っていると思う。本当に遠くまで飛ばす段階には至っていないと感じる。
- 河野専門委員 : 伝送距離は4mでも十分で、これは5m間隔でマルチホップリレーしていけば、いくらでも遠くまで無線給電が可能である。これが先程のレイヤー3のルーティングであり、この分野が研究されて実用性が高くなることも期待したい。
- 松井専門委員 : 空間伝送型のWPTを米国はISM機器と捉え、欧州、韓国、中国は不明だが、日本は無線局として捉えようとしている。ISM機器と無線局の技術基準には相当な差があるが日本が無線局としての技術基準を決定した時に米国の機器はどう使用されるのか。標準化も最初のコンセプトを合わせないと技術基準の話ではなくなるのではないか。
- 事務局 : 諸外国でも扱いが異なり混在している。CISPRでは10mまではISM機器と捉え、ITU-Rでは通信系業務との関係から無線系としている。国内では一昨年の電波有効利用成長戦略懇談会の報告を受け、干渉を与える無線設備が非常に多いため、配慮すべき、ということで無線設備として検討をスタートした。説明の中にも運用で調整する部分が多くある。具体的にどうするか作業班でも質問があったが、テレビジョン放送のホワイトスペースをラジオマイクやデータ系が共用する枠組みがある。これと同様の枠組みを別の検討の場で進めたい。最終決定ではないが事務局としてはビル内、工場内等の限定したエリアで使用可能な構内無線局として捉えた管理を検討したいと考えている。ただ、屋外で使用される第2ステップ以降では改めて制度面も含む検討が必要である。
- 安藤主査 : 進捗するほど考え方の整理が求められ、その都度検討するほかない。第1ステップでは他に影響を与えないため管理環境とし、普及場所も限定した形でひとまず動くとして理解した。
- 松井専門委員 : そのことは承知しているが、例えば米国の機器が入ってきたら技術基準に合わないが、我が国の技術基準に合うように対応を求めるという理解でよいのか。
- 事務局 : そのようになる。
- 安藤主査 : 2.4GHzや5.7GHzでアレイとしてビームを振る絵がある。これはどの程度のアンテナでどれほどのパターンがつくれ、どれくらいすごいアンテナが必要なのか。また簡単に作れるのか。これは実現可能なのか。例えば920MHzでは6dBi以下と記載があるが、無線では普通、EIRPが利得で抑え、何dBi以上とした方が一般的な干渉が落ち、狙った部分にしか電波を送信しない形となる。全てこれらがdBi以下のため、豆電球のように四方八方に吹くのは電波環境でいうと雑音レベルが上がることになる。通信のように無駄な電波は他に出不さない形にするためdBi以下と記載しているなら納得感が多少ある。ビームを振ると言いながらも利得は低くて良い、高くしてはならないという形に今はなっているが、その考え方や議論があれば教えてほしい。
- 関野説明員 : 先程の議論のようにdBi以上ではEIRPが高くなり、他の無線局への干渉で強い抵抗感があることからdBi以下としている。ただ、WPTの普及のため極力送電可能なよう、相反するがバランスをとって記載したというのが実情である。

- 安藤主査 : まさにその回答がとても面白い。全くおっしゃるとおりである。EIRPを抑えてdBを上げるのが最も普通の考えであるものの、レーザーポインターのようにどこまでも届くのは問題である。その強さを抑えた上で他には出ないという点ではレーザーポインターのように鋭い方がいい。UWBの時の議論もそうであったように、むしろ電波としては有効に使用できる。ある範囲に置いたものが全て電力を受電可能との意味では、ビームが広い方がいい。ここにビームを振ると言いながらdB以下と記載しているのは、相当な議論があったのか。
- 関野説明員 : そのとおりである。先程述べたとおり、干渉の面で今回のWPTの管理環境を含めて定義する必要がある程に他に与える影響が大きい。2.4GHzと5.7GHzについてはビームを絞って極力ピンポイントで電力を送り、920MHzは微弱ながらも1対nの関係で長く給電を行う。補完する2つの考え方で整理した。
- 安藤主査 : 理解できるが、違う考えもあり、まさに通信と電力の違いかと認識している。
- 松井専門委員 : 第2ステップ以降について、これらを実現するための条件は何か。専用の周波数帯が必要なのか、パワーを上げる必要があるのか。課題は何か、見通しはどうか。
- 庄木説明員 : 大きな違いは、第1ステップは人が近くにいる場合は止め、Wi-Fi等の他の無線システムがあればキャリアセンスを行い同じ周波数は使用しないという制限がある。第2ステップでは、そのような状況でも同時に送電可能にする。具体的には、人がいる方向はヌルパターンを向け、他の無線システムに対しては干渉を与えないレベルのサイドローブに下げ、必要な方向にだけビームを向ける。その技術は研究開発中であり、人体や他のシステムに影響がないと担保可能なことが証明できれば第2ステップに移りたい。スペックは一見変わらないが、第1ステップでは夜中無人時の給電のみとしているところ、第2ステップでは工場内に人がいる時でも使用でき、時間率が増えて充電する量が増加する。2023年頃に商用化したいと考えている。
- 安藤主査 : おそらくすぐ実現することは難しいだろう。ただし、海外でも解決できておらず、先行されているわけではない。
- 河野専門委員 : 松井専門委員の質問に対する私の考えであるが、無線の通信と無線の電力を別々に議論しているためと認識している。第2ステップは、通信と給電のプロトコルが全て共通となり、交通整理ができバッテリーオペレートのようなものも給電されるなど、無線通信とも一体となって利用されるのでは思う。総合的に見れば、プラス面ばかり出てくる。学者としては、通信理論と電力制御理論が一体化可能なものを提供したい。
- 松井専門委員 : 通信と電力伝送、同じ周波数帯で行うのか。
- 河野専門委員 : その通りである。
- 松井専門委員 : 920MHz、2.4GHz、5.7GHzではなく、元の通信用帯域で電力伝送を行うのか。
- 河野専門委員 : まずはこの3周波数帯で確認しながら必要に応じてと考えている。それは3つ目のステップだと思っている。
- 安藤主査 : 今回の検討ではある意味で画期的なことを検討している。機器破壊という言葉は、今までこの委員会で聞いたことがない。正対する数mの近距離で電力を出さない限り通常は起きず、これまでとだいぶ違うことを議論している。少しこだわってしまうが、管理環境でかつ屋内との制限もつけ、アンテナのdBi以下と表現していることが理解できない。このdBiと出力を使用するのは、例えば遠い衛星等の通信への影響についての計算時のみである。実際に外へ出る際は窓を通るため、指向性がどのようになるか誰にもわからない。そうであればEIRPのみで抑え、距離に限らず最大電力が何W/m<sup>2</sup>以下と決定するのが最も合理的である。100Wで豆電球のようなもので給電する人と、1Wでレーザーポインターのようなもので給電する人とを考えたときに、100Wの豆電球の方が圧倒的にその影響は大きい。管理環境の中ではビームはさほど振らないとは思いますが、今後も含め、むしろ利得は参考としてdBi以上あるいは標準値を記載し、EIRPが一定値以下とすることを

- 期待している。dBi以下とするとそのまま装置を外に出す場合には意味があるだろう。しかし、その際もEIRPで抑えれば何も変えずに可能となるのではないか。
- 関野説明員 : 検討はEIRPに基づいて行い、どの程度充電可能であるかということから始めており、考え方のベースはおっしゃるとおりである。しかし、送信電力等に分ける方が、他の通信分野と同じように規定可能となる部分もある。アンテナ利得はdBi以下としており、それ以下になった部分ではEIRPが規定されている値まで下がる場合、逆にパワーを上げて良いとしているため、最終的にはEIRPには帰着する。
- 安藤主査 : 現在、他で検討を行っている60GHzの無線設備では、逆にEIRPを基準にしている。今までのアンテナ出力と利得ではなく、EIRPとして自由度を増やすという意味で、まさに今規定を変えているところである。通信ではなく電力伝送であれば、そのほうがよいのではないか。ただ、干渉検討する時にはdBで記載した方がわかりやすい。そこで離隔距離を決定すれば良いとしたものがこれまでもあるが、電力伝送の際にはアンテナは利得が低い方が良いとの表現は、たくさんのもを同時に暖めたい時には適している。
- 関野説明員 : その通りである。
- 安藤主査 : 複数の給電対象に向け、5mの高さからその下の全体に吹くのか。
- 関野説明員 : 指向性がブロードになる部分で、照射面積が増える形になる。
- 安藤主査 : その代わりに、1つ1つは電力が分散される形となるか。
- 関野説明員 : そのとおり。そのような面も含めて、EIRPの上限を決定し、その中である程度パワーを上げられるようにした。パワーを上げると熱の問題等も出てくるため、EIRPが小さくても良いユースケースも出てくるかと思う。ある程度の自由度、ユースケースと広がりを見て検討したい。
- 安藤主査 : EIRPと利得と電力の議論は簡単には分けられず、全て抑えた方が安全である。最高出力をEIRPで抑え込む必要があるものの、おそらく920MHzから5.7GHzまで、10m以下の距離では様々な場所が出てくるから難しいだろう。しかし、dBの部分は非常に気になった。逆の話を記載しても、同じく質問が出るのではないか。
- 河野専門委員 : 今日この場で考え方に関する議論が収束するとは思えない。従来からの無線通信でさえ局ごとの制限である。例えばこの部屋で複数の給電ポイントからブロードに吹き、この部屋のどの機器も充電される状況の良し悪しの話もある。そうすると、等価的な受信電力を想定したEIRPの議論では、どちらも足りないだろう。一旦止めた方が良い。
- 安藤主査 : 承知した。アンテナを専門としていない方に説明するが、電波は利得の高い良いアンテナをつければ遠くまで飛び、遠方にも影響を与えてしまうため、気をつける必要がある。結果として、指向性を鋭くするかブロードなものにするかという部分と、もともと何Wを吹くかといった部分を掛けたものが、これまでの通信では最も大切であった。ただ、電力伝送では見方を変えて、特に相手が無線LANの場合、干渉の時は普及予測を行い、何台が部屋に入るか想定し、部屋を温めている総ワット数の議論をする方が結局は近いと考えている。これは、非常に大きなポイントである。今回のシステムでビームを勢いよく振ることはあまりないイメージであるものの、それでも結構振るものか。
- 関野説明員 : そのとおり。2.4GHzと5.7GHzは、ビーコン信号を受けてその方向に吹く。そのビームフォーミングする範囲についても規定し、水平方向の干渉を与えないようにしたつもりである。
- 安藤主査 : 承知した。人体防護を含めて影響があり、920MHzの一般環境は非常に難しい。干渉防止の観点からは、EIRPで全て統一した方が、明確になるのではないか。指向性について記載されているが、5.7GHzは25dBi以下、2.4GHzは24dBi以下と非常に高い値であり、どのようなアンテナでも構わないと読めてしまう。大型のアンテナを使用する場合は別だが、小型のアンテナで25dBiはかなり高い値である。よって、dBi以下との表現は、そのイメージをよく表している。繰り返しになるが、管理環境下で人がいなくとも既存の無線設備がある場合は考えられる。これに対し干渉を与えないよう規定するのであれば、当然dBi以上となる。EIRPとdBi

で抑えておけば、それ以上はない。dBi以下と記載した途端に後ろにいる無線LANも影響を受ける。このdBiが、離隔距離に最も影響を与える。

関野説明員 : そのとおり。干渉の観点からEIRP、利得、パワーの3つとも規定しており、全て抑えている。その他にも、サイド方向はdBではなくEIRPで何dB以下、干渉に対してはEIRPで抑え、空間に出る量を抑える規定の仕方をしている。

安藤主査 : 水平方向はEIRPで抑えるのか。

関野説明員 : そのとおり。二重三重で制約をかけている。

安藤主査 : 承知した。今述べられたEIRPの制限は、概要ではなく報告書の方か。

関野説明員 : 報告書16ページに、等価等方輻射電力の制限値について、設置状態に対する角度を記載した。水平方向には80度から90度で47dBm/MHz以下と規定している。二重三重にパワー等を制限し、干渉を与えないようにしている。

安藤主査 : EIRP、空中線利得、出力は必ずしも一致はしていないと想像する。窓と壁を突き抜けるものの干渉の計算時に利得を抑えた方がわかりやすいということか。

関野説明員 : そのとおり。与干渉であるため、利得を含め空間に出る電力を規定し、そこから単純に壁損と空間損失を引けば到達電力がわかる。

安藤主査 : 承知した。遠くのものと干渉は全てこのアンテナの利得と送信出力を別々に表現し、計算しやすくしたと理解した。しかし、壁損等が入る時も含め、実際には、EIRPに書き換えられる。特別な意識がなければ、例えば空中線電力は省略可能ではないか。ただし、今までも記載していたため、同様に記載される形となっている。不思議に思うのは、dBi以上と記載するのか、もしくはdBi以下と記載するのかとの点である。ただ、これを全てアンドで満たすとの趣旨で記載されていると理解した。先程の第2ステップに進む時に、これをそのまま使用可能であると最も良い。アンテナの制限や、中で使用していたものを外に持ち出す等の際に、あまり鋭いアンテナを使用しないよう記載したという理解で良いか。

関野説明員 : そのとおりである。単純に水平方向で鋭いビームを向ける場合も同様である。大地に対しての角度を指定して検討しており、おっしゃるとおりである。

安藤主査 : 承知した。いずれにしても第2ステップでは制限が厳しくなる等、考え方を大きく変えなくてはならない可能性が多分にある。計算に限らず、この点は注意が必要である。これまで経験のない事項が多々あるものの、今回の報告書案で、パブリックコメントにかけて問題ないか。そのパブリックコメントで提出された意見も踏まえ、再度委員会にかけて議論を深めたい。よろしいか。

(各委員) (賛同の声あり)

安藤主査 : 協力に感謝。パブリックコメントは、2月中旬に開始し、約1か月間意見募集を行う予定である。少し時間があるため、字句等含めて、気がついた点があれば事務局に連絡してほしい。修正は主査一任としていただき、必要な部分は反映する。

質疑応答の内容に加え、委員会終了後、安藤主査の意向により個別の打ち合わせが行われ、報告(案)については指摘のあった内容等を踏まえて一部修正・追記し、改めて安藤主査の了解を得た上でパブリックコメントを実施することとなった。

#### (5) その他

事務局より、次回会合は3月10日(木)を予定している旨の周知が行われた。

以上